

# 「上松町地域づくり支援金」を開始します

本年度より町内各地区や分館、NPO 団体や伝統芸能継承団体等を対象に新設された「上松町地域づくり支援金」は、6 月末に募集を締切り審査した結果、本年度予算額に達しませんでした。つきましては、2 次募集を開始しますので、以下の内容をご確認の上、ご応募ください。

## 【制度の概要】

|              | 地域づくり支援金                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 交付対象者        | <input type="checkbox"/> 各地区 <input type="checkbox"/> 各分館 <input type="checkbox"/> NPO 団体 <input type="checkbox"/> 伝統芸能等の継承団体<br><input type="checkbox"/> 商工業者 <input type="checkbox"/> その他、町長が必要と認める団体又は個人<br>（いずれも町内に住所を有する者に限る）                                                                                                 |
| 交付上限額        | 30 万円 （下限 5 万円）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 審査の方法        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請者の作成した計画書を、審査委員会により審査、採点し結果を町長に報告</li> <li>・点数上位の計画から町長が決裁し採択、事業費を支給</li> </ul>                                                                                                                                                                                                          |
| 対象事業<br>対象経費 | 以下の全ての要素に該当する事業<br><input type="checkbox"/> 町、地域の活性化につながる<br><input type="checkbox"/> 新規性が含まれる<br><input type="checkbox"/> 継続性がある<br><input type="checkbox"/> 事業関係者と合意形成ができている<br><div> <b>【対象経費】</b><br/>           備品購入費・消耗品費、製作費、広告宣伝費、郵送料、施設や備品の修繕費、撤去解体費、講師謝礼及び交通費委託料、車両や備品等の借上料、許可申請費用、料理教室または特産品開発等に関わる食材費 等         </div> |

## 【対象事業の例】

### （１） 地域内防災訓練の実施    主体：地区

避難用段ボールベッド、浄水機、消火栓ホース、管槍などの購入、消防団への謝礼  
購入した備品の使い方の講習、それらを活用した避難・炊き出し訓練の実施    計 30 万円

### （２） 商店の新事業開始に伴う新設備導入    主体：商店

店舗改修    新事業開始に必要なとなる設備（備品）の導入    広告宣伝費用    計 50 万円（自己負担 20 万円）

### （３） 伝統芸能継承団体の獅子頭等道具購入    主体：郷土芸能継承団体

※購入した道具により、これまでになかった新たなアクション（事業実施）が必要となります。  
（子どもの参画を狙い、子供用の道具や衣装の整備をする等）    計 20 万円

**新事業の開始により上松町(または地区)にどのようなメリット(盛り上がりの創出 コミュニティの強化、新産業の伝播等)があるか、詳細説明が必要**となります。

【2次募集申請スケジュール】 ※スケジュールは目安となります



令和8年

9月～10月中旬 ①計画書募集期間 (町へ「計画書」を提出)

②事業ヒアリング 町による選定

10月下旬 採択 or 非採択結果の内示

11月～翌2月 採択事業者は ③「支援金交付申請書」を町へ提出

→町からの「交付決定通知」受理後 ④事業開始(※事前着手も可能です)

【上松町地域づくり支援金 HP】 ↑

各様式はこちらからダウンロードできます

事業の完了後、町へ⑤「実績報告書」を提出(事業費の支払領収書や写真等を添付)

実績報告書×切: 対象経費最終支払い日から一か月以内 or 2月末

町による審査及び「確定通知書」を受けて⑥「請求書」を提出

町から申請団体へ支援金支払い

## 「上松町地域づくり支援金」Q&A

8月末時点の予算残額は？

予算残額は60万円です。

全計画を審査・採点し、上位の方から採択する予定です。

申請状況によっては、希望額に対して「減額採択」(希望額30万円→採択結果20万円)というケースも想定されます。

審査の基準を教えてください

☐ 単なる備品購入は認められません。

☐ 購入した備品を活用してイベントなどのソフト事業の実施が必須。

☐ それによって、いかに町や地域の活性化が見込まれるか。  
(事業効果についての説明が必要)

☐ 今まで取り組まれていなかった新たな試みが事業内容の中に認められるか。

☐ 継続性はあるか(今後のランニングコストを自ら賄えるか)。

☐ 事業関係者との合意形成はできているか。

☐ 期間内に事業完了が見込めるか。

等を重点的に審査・採点します。

その他、ご質問がありましたら、上松町地域振興課 地域振興係までお気軽にお問い合わせください。(TEL: 0264-52-4804)